

消費者だより

**「取引デジタルプラットフォーム消費者保護法」が、
あなたの強い味方になります！**

※ デジタルプラットフォームとはネットショップ、フリマアプリ、宿泊・チケットの予約サイトなどのことです

ネットで買う前に 知っておきたい 安心ルール



お店をじっくり見る

店名、連絡先、会社か個人かなど、確認！
情報が少なかったり、日本語が不自然な場合は要注意！



証拠をキャッシュと保存

解決の鍵は証拠！
注文画面、商品ページなどをスクリーンショットで残そう。もしもの時に対応を求めやすくなります。



まずはサイトの窓口へ



届かない、連絡が取れないときは、すぐに報告！
アプリやサイトのお問い合わせ窓口へ。運営側には対応する責任があります。

泣き寝入りはしない

仕方ない...と諦めないで！
取引デジタルプラットフォーム消費者保護法によって、運営サイトには調査・対応する義務があります。



迷ったら188(いやや)に相談 一人で悩まないで！

消費者ホットライン

188 (いやや)

柳井地区広域消費生活センター

0820-22-2125



取引デジタルプラットフォーム消費者保護法

売る人任せにせず、場を提供する側も責任を持ってくださいという法律です

- 販売事業者の情報を確認・管理する努力義務があります。
- 連絡先がわからない、対応してもらえないという事態を減らします。
- 悪質な事業者には調査や利用停止などの対応が求められます。

買う前に知っておくだけでもトラブルを防いだり、解決しやすくなるよ

田布施町消費者問題協議会活動報告

令和7年11月29日、田布施町保健センターで消費者セミナー「笑って学ぼうエシカル消費のすすめ」を開催しました。消費者ネットやまぐち所属講師のわかりやすく親しみやすいお話で、特別講師のふく太郎さん・ふく子さんと一緒に環境や人、地域に配慮した消費行動の考え方を楽しく学ぶことができました。



柳井広域消費生活問題実行委員会 研修会に参加しました

12月12日に岩国市リサイクルプラザで研修会が行われました。家庭で分別した資源ごみが回収された後、再加工されるまでを学んだあと、実際に作業している様子を見学しました。回収されて集まった何トンもの資源ごみには、異物(分別間違いのゴミやリサイクルできないゴミ、電池や刃物等)が含まれていることもあり、再資源化に向けて手作業や機械による行程を経て処理されている様子を見学しました。回収後にも多くの人の手と時間がかかることを知り、分別の大切さ、ごみを出す側の意識が、資源循環につながっていることを学ぶ有意義な見学となりました。



食用廃油の回収

- 場所
西田布施公民館・城南公民館・麻里府公民館
東田布施公民館・麻郷公民館
- 回収日
令和8年3月1日(日)
- 方法(お願い)
 - ・回収日2日前から当日午前9時まで
 - ・空き容器はお持ち帰りください。
 - ・食用廃油以外は入れないでください。
 - ・ドラム缶によってフタの開け方が異なるのでご注意ください。

相談窓口

- 柳井地区広域消費生活センター *
☎0820-22-2125
- 山口県消費生活センター
☎083-924-0999
- 田布施町役場 経済課 地域振興係
☎0820-52-5805

一人で抱え込まず、誰かに相談することによって人が知り、被害を食い止めることができます。何かあれば上記の窓口にご連絡ください。解決の手助けをします。

* 柳井地区消費生活センターでは当面の間、本曜日の相談受付を休止しています。山口県消費生活センターをご利用ください